令和６年度　市長との対話集会　報告書

～協働のまちづくりへの取り組み～

下妻市自治区長連合会

下　　妻　　市

ま え が き

市では、自治区と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりのために協力・協調する協働の取組みを進めています。この取組みの一つとして、代表区長や自治区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「市長との対話集会」を令和６年９月及び10月に開催いたしました。

このたび、対話集会の際に発言いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書に取りまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取り組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和７年１月10日

下妻市自治区長連合会長
粟野 新也

下妻市長　　菊池 博

開 催 状 況

	下妻中学校区	東部中学校区	千代川中学校区
日時	令和６年９月29日（日） 10:00～	令和６年９月29日（日） 14:00～	令和６年10月６日（日） 14:00～
場所	市役所 3-2、3-7 会議室	市役所 3-2、3-7 会議室	千代川公民館大ホール
参加者	32名	21名	23名
当日の様子			

目 次

下妻中学校区（令和６年９月29日（日）開催） … **P.3**
1. 道路の除草要望における市県の連携について … P.3
2. 国道125号峰隧道の防犯灯・防犯カメラ設置について … P.4
3. ごみ等の処理方法について … P.5
4. エリアビジョンについて … P.6
5. 新庁舎の一次エネルギーの使用量削減について … P.6
6. 企業への課税免除について … P.7
7. 区長会全体視察研修の会計報告について … P.7
8. 原発事故が発生した際の避難者受入れ体制構築について … P.8
9. 広報紙への一般市民出演について … P.9

東部中学校区（令和６年９月29日（日）開催） … **P.10**
10. 街灯・防犯灯の故障について … P.10
11. 地域内の交差点の除草作業について … P.10
12. 一時停止標識の設置について … P.11
13. ビアスパークしもつまについて … P.11
14. 市民向け救命救急講座の実施について … P.12
15. 防災士の団体設立について … P.12
16. LINEアプリの活用について … P.13
17. クリーンポートでの混雑状況の開示について … P.14
18. 梨剪定枝の屋外焼却について … P.15
19. 空き家問題への対応について … P.16～17
20. 国民保護計画について … P.18

千代川中学校区（令和６年10月６日（日）開催） … **P.19**
21. 蚕飼十字路の渋滞について … P.19
22. マイナンバーカードの健康保険証利用について … P.20
23. 自治区役員のあり方について … P.21
24. やすらぎの里しもつまの活性化について … P.22
25. 稲わらの屋外焼却について … P.23
26. 安全安心なまちづくりについて … P.24～25
27. 市政の執行権について … P.26
28. 宗道地内の市有地売却について … P.26
29. 自治会への加入促進について … P.27
30. クリーンポートきぬ横のストックヤードについて … P.28～29
31. 生活に困っていると思われる世帯の情報提供について … P.30
32. 交通利便性の高いまちづくりについて … P.30
33. 体育館エアコン使用料の料金設定について … P.31
34. ほっとランド・きぬ多目的広場の夜間閉鎖について … P.31
35. ごみ集積場への外国語看板の設置について … P.32
36. 新型コロナのワクチン接種自己負担額について … P.33

※「市長からの回答等」については、基本的に市長が回答として発言した内容を記載。ただし、市長以外が回答している場合は、発言の前に回答者名を示した。

1. 道路の除草要望における市県の連携について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>黒駒川岸</td><td>区長氏名</td><td>入江 陽一</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">幹線道路の除草のお願いということで、幹線道路の路側帯を中心に、高さ1m超えの雑草が生えている箇所が多々見受けられます。そういう状況を見て市に除草の要望をするのですが、対象の場所が県道であれば、「ここは県道だから県に言ってくれ」という対応になるかと思います。しかし常総工事事務所がこういった市民の声を聞く場を設けるかと言えば、それは望みなしだと思います。ですので、市道県道に関わらず、市役所のほうで、まずは市民が抱えてる問題として一手に除草の問題を受け取ってもらえないかと希望します。
また、特に要望先が常総工事事務所となる場合、除草作業をいつやってもらえるのかが分からないという問題もあります。加えて、ここの箇所の雑草が酷いということをどのように伝えるかですが、先ほど言われたような“スマホ市役所”が便利だと考えています。そのため、市と同じように常総工事事務所に対しても、スマホの位置情報を使って、「何処何処の雑草が酷い」という情報を提供できるようになれば嬉しいですし、加えて、作業実施の見通しが分かれば、区長として地域住民の方に説明もできるようになると考えています。さらに言えば、常総工事事務所にとって該当箇所の除草作業の優先順位が低いのであれば、市が県に変わって除草作業を行うことまで考えてほしい。危険個所は最優先で除草作業を実施してほしいと考えています。

（回答に対して追加意見・要望）
スマホ市役所で通報してよいというのが今の回答だと思います。「道路の穴」、「道路の落下物・倒木」、「カーブミラー」、「防犯灯」、「動物の死骸」という５項目が今ありますが、どの項目から通報すればよろしいでしょうか。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">【建設部長】
ご指摘のとおり、国道県道、市道幹線で管理する行政機関は分かれていますが、一般の方からすれば同じ“道路”だと思います。現在の建設課窓口にも市民の方から国道県道の除草要望が寄せられることがありますが、その際には、市で場所等を確認して、現場にも行って、常総工事事務所に繋ぐという対応をしています。なお、要望を詳細に伺う必要がある案件の場合には、直接、常総工事事務所への要望をお願いすることもありますので、ご了承ください。
また、除草の時期については、国道県道の場合、幹線は年2回の実施が基本だと聞いていますが、その実施時期は路線ごとに異なると思われます。そのため、時期については常総工事事務所に聞かないと分かりません。
加えて、スマホ市役所の活用ですが、現在は道路の穴についての通報などを受け付けていますが、除草要望についても情報が寄せられています。国道県道についても、市が現場を確認し、常総工事事務所に繋いでいきたいと考えています。

（追加意見に対して）【建設部長】
「除草」という項目を設けることができるかどうか、研究したいと思います。

【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</td></tr>
</table>

2. 国道 125 号峰隧道の防犯灯・防犯カメラ設置について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>峰</td><td>区長氏名</td><td>山口 秀雄</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">近頃、家庭ごみを国道 125 号隧道の中に不法投棄されるということが定期的に発生し、環境課の職員の方にお世話になっています。捨てた人をごみ袋の中身などから特定できないかと調べてもらっているところですが、そういった事情もあるので、今回、防犯灯と防犯カメラの設置を要請します。段階的にでも設置できれば、不法投棄への抑制力はより強くなります。看板だけでは心許なく、最近は以前と変わり、家庭ごみを捨てられるようになってしまいました。
先日、常総工事事務所に設置のお願いをしてきました。そのときは結論まで出ませんでしたが、検討しますという回答を頂きました。

（回答に対する追加意見・要望）
設置不可がそのような理由なのであれば、隧道の外に設置するというのはいかがでしょうか。
現況の隧道の擁壁から 1.5 メートル、両サイドへ市有地、道路という形になっています。公図を調べてもらえれば分かりますが、擁壁の土台が実際の擁壁から 1.5 メートル下に入っています。そのため、境界的には、擁壁から 1.5 メートル外側が実際の道路境界になってます。この内側になら防犯カメラ等を設置可能ではないでしょうか。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">**【市民部長】**
峰隧道の防犯カメラについては建設課にご要望頂き、常総工事事務所との協議等を行いました。しかし、隧道内の天井または構造内へのカメラ等の設置は、通行上の安全確保の観点から現時点で困難だという回答は頂いてるところです。どういう形があるのか、今後も検討しますが、現時点ではこのような回答になってしまいます。大変申し訳ありませんが、よろしくご理解頂きたいと思います。

（追加意見に対して）**【市民部長】**
これまで隧道内ということで常総工事事務所と協議をしていました。それ以外の場所というところで市有地があればと思いましたが、今お話し頂きましたので、これについては現地も確認しながらお話し頂ければと思います。

【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289</td></tr>
</table>

3. ごみ等の処理方法について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	ごみなどの処理方法について伺います。 私の自治区内では、市で回収できないもの、例えばバッテリーや車のタイヤが不法投棄されたものとして発見されたことがありました。その際、投棄物をクリーンポートに持ち込んだところ、受入れ不可と言われてしまい、仕方なく知り合いの業者に処分をお願いしました。クリーンポートの方では、市に連絡をすれば市で処分してくれると案内していましたが、いかがでしょうか。 続いて、動物の死骸です。私の自治区は国道 125 号沿いなので、動物の死骸が非常に多い地区です。交通量の多い道路上なので個人での処理は難しく、警察に連絡したところ、常総工事事務所や市への連絡を案内されました。これもいかがでしょうか。 三点目は、空き家の問題です。私の自治区にも何軒かあります。そういった空き家も頑丈な建物であれば問題はないですが、長期間住んでいない建物は脆くなってしまいます。庭木も伸び放題になり、子どもたちが怪我をする可能性もあります。また、地震が起これば屋根からは瓦が落ちてきます。しかし一方で、空き家といえど誰かの所有物であるため、対処のために敷地に立ち入るということも遠慮してしまいます。このような問題にはどうすればよいでしょうか。		
市長からの回答等	**【市民部長】** バッテリーやタイヤ等不法投棄の場合ですが、これらは処理困難物ですので、市で処理をいたします。環境課に連絡をお願いいたします。 続いて、動物の死骸等も道路にある場合には、同じく環境課での対応となりますのでご連絡ください。なお、国道県道につきましては、本来の通報先は茨城県常総工事事務所になりますが、市に連絡を頂ければ市から県に連絡をします。 **【総務部長】** 空き家への対処では、まず市が情報を得た時点で、現地の確認をします。その上で、ご指摘のとおり、空き家と言いましても基本的な個人の財産ですので、まずは所有者の方と連絡を取り、その方に現状を伝え、改善すべき状況のときには改善のお願いをするという流れです。加えて、特に管理の状況がひどい、あるいは、危険な状態で改善の見込みがない場合には、管理不全空家、あるいは特定空家として、法に従った措置をとっていくということになります。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 空き家につきましては、地域の住環境に悪影響を与えているなど、適正な管理がなされていない場合は、市にご相談ください。 また、空き家から樹木の枝が越境しているような場合につきましては、民法が改正され、隣地の枝が越境されている土地の所有者は、樹木の所有者に枝を切除するよう催告し、対応がとられない場合は自ら越境した枝を切ることができるようになりました。対応方法の説明なども行いますので、市にご相談ください。		
	【問い合わせ】（処理困難物の処理について）環境課　TEL43-8289 **（空き家について）消防防災課 TEL43-2119**		

4. エリアビジョンについて

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	エリアビジョンについて、前々から市長や市の職員とさまざまな機会で話しをしており、文化会館について、老朽化や修繕費用の増加、または耐震性能の不足など、廃止・解体もやむを得ないということは理解できました。 ですが、その後、文化会館のようなものがないと不便だという声も聞く中で、新コミュニティセンターを作ろうという話しも耳にしました。「検討しよう」という表現がされています。 しかし一方で、人口減少や利用頻度の減少が見込まれ、さらには周辺施設の利用も促進されている。そういったことを考えると、新コミュニティセンターは建てられない可能性もあるなと思い、不安を覚えました。 新コミュニティセンターを建てることは決まっていないのですか。		
市長からの回答等	エリアビジョンは、この市庁舎周辺の地域をどうするかという計画で、文化会館をどうするかという議論はエリアビジョンの中の一項目として話し合わなければなりません。当初、エリアビジョンは令和 10 年度以降に検討する予定でしたが、市民の皆さんや市議会の意見を聞き、来年度からの 2 年間で検討を行うということになりました。 このため、建物単体の議論、例えば、下妻文化会館を大規模改修して残すのか、あるいは、他の施設と統合して地域コミュニティセンターを造るのかというのは、まだ先の検討事項です。		
補足・今後の対応等	**【資産経営課回答】** 庁舎周辺エリア再整備基本計画において、「地域交流センター」の検討を進めてまいります。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43-2235**		

5. 新庁舎の一次エネルギーの使用量削減について

代表区または自治区	今泉南	区長氏名	武笠 和彦
ご意見・要望等	新庁舎が完成し令和 5 年 5 月 8 日より業務開始しました。庁舎の総事業費は 51 億円だと聞いています。一方で、ゼロエネルギービルで ZEB2.0 に認証され国から約 5 億 3000 万円が補助されましたと新聞に書いてありました。これを踏まえて、新しい市役所になり電気代等がどのくらいコストダウンできたかというのをまず聞きたいと思います。		
市長からの回答等	後日回答します。		
補足・今後の対応等	**【資産経営課回答】** 概算ですが、運用開始後の新庁舎の電気代と令和4年度の本庁舎・第二庁舎・千代川庁舎・保健センターの電気代及び燃料代の合計の比較すると、金額で年間約 1,350 万円、割合で約 47%の削減になっています。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43-2235**		

6. 企業への課税免除について

代表区または自治区	今泉南	区長氏名	武笠 和彦
ご意見・要望等	下妻市に新しく工業団地、エスティ ローダーやフジパンの工場ができ、その企業にかかる固定資産税か法人税かは分かりませんが、3 年間は免除するという話を伺いました。そういった税の免除が今後工場が建てられるカルビーやそのほかの企業についても、同様の措置がされるのか伺います。		
市長からの回答等	エスティ ローダーなど工業団地の課税免除、これは固定資産税の課税を 3 年間免除するという優遇措置です。企業に来ていただいたことに対する優遇として3年間の課税免除の約束があり、これまでの大きな企業、条件に合致する企業はすべて課税免除をしています。先ほどのエスティ ローダーもカルビーもプレジィールもそうです。 一方で、国の制度では、課税免除をした市は地方交付税を削減されてます。これは、本来であれば入るはずの固定資産税を免除しているという考えに基づいてなので、努力している自治体に対して厳しい制度であると感じています。 去年、エスティ ローダーが進出しましたが、工場が大きければ大きいほど、課税免除の額も大きいため、今年の地方交付税はその分だけ削減されています。このため、今、税収的には厳しい状況で、エスティ ローダーに対して課税免除をする期間である令和 11 年度くらいまではこの影響が続きます。 **【問い合わせ】 企画課 TEL43-8367**		

7. 区長会全体視察研修の会計報告について

代表区または自治区	今泉南	区長氏名	武笠 和彦
ご意見・要望等	自治区長の全体研修に 5 月 27 日 28 日で行きました。1 人 12,000 円の負担金を払いましたが、参加者は 24 名でした。そうすると全部で 300 何人のうちの 10%も行っていないということになりますので、会計報告を聞きたいと思い、市役所の総務課に行きました。そうしたら会計報告は出せないと言われました。その担当者からは区長の総会のときに全体研修の金額を表示するだけだと言われましたので、参加者は行ったときのバス代、宿代、一切分かりません。このため、どのように使われたのかがわかりません。 以前市役所に勤めた方に聞きましたら、以前は行った方には郵送で会計報告書を送ったと言われました。その辺を含めて、市長にお聞きしたいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 区長会の研修の会計報告については、主催が自治区長連合会ですので、そちらの了承を得た上で報告していきたいと思います。 **【自治区長連合会会長】** 速やかに報告します。		
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 自治区長連合会事務局より 10 月 2 日付け文書にて報告いたしました。今回のような参加者の皆さまから負担金をいただく事業につきましては、会計の透明性確保に注意したいと思います。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115**		

8. 原発事故が発生した際の避難者受入れ体制構築について

代表区または自治区	長塚 2(B)	区長氏名	山野 昇市郎
ご意見・要望等	能登半島で地震があり、また水害もありました。全国的にも、特に市でも、災害対策に力を入れて、用心しておこうという向きのようです。 そういった会議の場で考えたことですが、福島第一原発の被災後、いまだに解決の道筋がなく、何十年、何百年かかるか分からないという状態です。一方で、南海トラフ地震も 30 年以内に 70～80%くらいの確率で発生すると言われています。茨城周辺は津波はほぼないと言われてはいますが、東海第二原発があります。東海第二原発は全国でも 1 位 2 位に老朽化している施設で、地震があった場合、30km 圏内 90 万人に相当な被害が出る可能性が指摘されています。 この下妻市も、避難者受入れ市になっているようで、体育館や公民館などに避難する方がいるのではないかと思いますが、地震が季節関係なく明日にでも来るかもしれない、人が何日間か住めるような環境でなければならないという条件の中で、どれほどの受入れ態勢が出来ていますか。		
市長からの回答等	東海第二原発で事故が発生した際、下妻市は避難地域として水戸市民を受け入れることになります。その際の受入れ体制という指摘ですが、私の考えとしては、まず下妻市民が使用することを考えて、医療体制の整備、体育館の耐震化を行う。その上で、いざというときには、水戸市民も避難に来ることができるという仕組みが一番よいと思っています。 そのため、ここ何年かのうちに下妻市を災害に強いまちにするということが基本的な考え方で、その中で、東海第二原発で災害があったら水戸市民が避難することができるという副次的な目標というのが私の考えです。 **【総務部長】** 原発関係での水戸市民の受入れの際の市の施設の状況ですが、まず具体的な人数等についてはまだ決まっていませんが、その基準が県を通じて示されているという状況です。また、その施設は、基本的には市の施設、あるいは県立の施設が該当していますが、災害が起きた際の指定避難所などが中心になっています。そのため、備蓄品については基本的に一定の数を対応できるような状況になっています。一方で、夏場ということになりますと、空調が課題となります。特に体育館に関しましては、空調が現在ありません。そういった点は課題として残っています。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306**		

9. 広報紙への一般市民出演について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>長塚 2(B)</td><td>区長氏名</td><td>山野 昇市郎</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">下妻市の広報紙の最後のページに「さわやかリレー」というコーナーがあると思います。そこの記事に掲載される方は、下妻市で高齢者の活動してるとか、障害者の福祉に対して活動してるとか、今話が出たような災害についての協力の活動してるとか、そういうことが基本になると思います。そのため、まったく個人的なことを載せるというのはいかがなものかと思います。家族の紹介などは良いにしても、商店の名前を載せて宣伝をしている。そのような、広報紙に個人の利益に繋がるようなことを掲載するのはどうなのかなと思います。
市民が掲載されることは構いませんが、商店の名前や写真が載ることは広報紙が個人の利益のために利用されることになるのではないかと不安に感じます。
「市の広報紙に出ているのだから、市で推薦しているのだろう、その人から買った方がよい」という考えを聞いたことがあります。そういう考えを持つ人がいるのであれば、個人の利益を得るために広報紙を利用しているという解釈もでき、誤解を招く可能性があります。そしてその流れが、友達だから、知り合いだからという理由で、関係する事業を行う人同士で続いてしまう。そういうことがいかがなものかなと思っています。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">【市長公室長】
広報しもつまの「さわやかリレー」につきましては、今年度、市制 70 周年ということで、そちらのテーマの記事を掲載するため、一旦休止をしています。
なお、「さわやかリレー」は、市民の様々な方に広報紙に登場していただきたいという趣旨でスタートしたものだと思います。そういったことから、特定の活動を行っていることを条件にとなりますと、掲載される方の幅が狭くなってしまうという懸念がありました。
今回、宣伝になってしまうのではというご指摘をいただきましたが、記事の内容については秘書課にてチェックをしており、特定の商売等の宣伝にならないように十分注意していたところです。
また、次回掲載される方も、市では一切指示をしていません。
本コーナーにつきましては、来年度以降で復活するかは現時点では未定ですが、ただいまのご意見も参考にして、今後考えていきたいと思います。
【問い合わせ】 秘書課 TEL43-2112</td></tr>
</table>

10. 街灯・防犯灯の故障について

代表区または自治区	数須・筑波島	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	市道 106 号線の道の駅しもつまから横根までの区間ですが、街灯・防犯灯の電球が 3 か所で切れています。なお、防犯灯と街灯は係が違うと聞きましたが、黄色いプレートで、下妻市の 7318、7319 と書いてありました。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 昨年ご指摘のあったものは街路灯でしたので建設課での対応となりましたが、今年、数字を頂きました 7318、7319、こちらについては、防犯灯の番号ではないかと思います。対話集会後、直接場所の確認を地図等でさせていただきまして、現地を確認したいと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 消防防災課が担当しています防犯灯について、今回ご要望の 7318 及び 7319 については、こちらで管理している防犯灯（リース契約中）です。すでに2基ともに修繕済です。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-2119**		

11. 地域内の交差点の除草作業について

代表区または自治区	数須・筑波島	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	どこの地区でも、市道沿いでかなり除草が生えているようです。特に筑波島から真壁街道に抜ける田んぼ道は、真壁街道への近道になっており、かなり交通量が多いです。とりわけ筑波島の墓地の少し北側の丁字路ですが、そこは朝晩の交通量が多いのにも関わらず、先日も雑草が生えていて見づらいと地域の人から電話がありました。		
市長からの回答等	**【建設部長】** 市道の除草ですが、定期的に行っている路線もありますが、そのポイントごとに行っているところもあります。やはり、年により草の生え方伸び方も変わりますので、交差点や入り口、雑草によって危険だということであれば、建設課のほうにご連絡頂ければ、現場を確認したいと思います。しかし一方で、雑草の通報は多く寄せられますので、どうしても順番に対応することにはなってしまいます。しかしながら、危険だということであれば、部分的にでも先行して対応するなど、そのような形での実施を考えています。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8125**		

12. 一時停止標識の設置について

代表区または自治区	数須・筑波島	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	筑波島の墓地の少し北側の丁字路の真壁街道から来て市道に出る側には、「止まれ」の標識がありません。筑波島から出る側には「止まれ」の標識があります。農道なのでよいのかもしれませんが、皆さんスピードも出してますので、交通安全の意識のため、標識の設置をお願いします。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 道路の止まれの標識と停止線は、いろいろな規制もあり、警察との協議も必要です。まずは場所を確認させていただきたいと思います。		
補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 「止まれ」の標識については、規制標識であるため警察署の管轄となり、市で設置の判断をすることができないものになります。本件を消防防災課から下妻警察署交通課に情報をお伝えしています。下妻警察署に確認したところ、現在、設置に向けて検討しているとのことです。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8309**		

13. ビアスパークしもつまについて

代表区または自治区	下田・貝越	区長氏名	中山 健
ご意見・要望等	ビアスパークですが、現在はただの銭湯のようなもので、最初始まった頃のイメージとは全然変わってしまっています。また、レストランや周辺施設はどうなったのでしょうか。営業していないような感じがします。 下妻市の名前を使っているにも関わらず全体的にひど過ぎると思っていますので、説明してほしいです。		
市長からの回答等	ビアスパークしもつまは、今年度から新しい指定管理者になりました。当初は移管の時期もありましたので不備もありましたが、今は落ち着いています。以前は営業していなかった食事も始まっています。 なお、温泉自体は老朽化もあり、時折不具合が発生し、お客様に不自由な思いをさせているのは確かです。 **【経済部長】** 新しい指定管理者になり、夜の宴会も受け付けるようになり、昼食・夕食も食べられるようレストランの営業もされています。ただ残念なのが、まだ県道沿いに案内表示ができていないので、お客様や市民に対して宣伝がまだ足らないと感じています。 温泉につきましても、現在は通常どおり営業していますが、築 25 年を超え、貯湯槽という施設が経年劣化で割れてしまっています。そのため、10 月 8 日から 31 日まで 3 週間休業し、貯湯タンクを取り替えるという工事を今後予定しています。現在、ホームページや施設内で表示をし、来場するお客様に案内をしています。 コロナ禍の際には営業が物足りないと感じられる部分もあったかと思いますが、現時点ではコロナ前の状態に戻りつつあると感じているところです。ご理解をよろしくお願いいたします。 **【問い合わせ】 農業政策課 TEL45-8990**		

14. 市民向け救命救急講座の実施について

代表区または自治区	柳原	区長氏名	飯塚 和夫
ご意見・要望等	柳原は小貝川沿いですので、今後、どうしても防災への関心が高まっていくと思いますが、今、下妻で防災士は何人ほど登録しているのでしょうか。 また、先日、私も防災士を受験するため、普通救命の講習を受ける必要があるということで、古河消防署まで行ってきました。しかし、下妻消防署の管内で講習をやっていただければ、受講する下妻市民も多いのではないかと思います。 （回答に対して追加意見・要望） 団体や企業、自治区など、団体で申し込む場合、消防署でも実施していただけると思いますが、個人で申し込みたいという場合には、消防防災課で取りまとめをするというのはいかがでしょうか。個人で申込みをしても、おそらく人数が揃わないと講習自体が中止になってしまうと思います。年に1回や 2 回の行事にして広報紙で周知というのはできませんか。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 防災士の数ですが、令和 6 年 2 月末現在で 47 名の方が登録をしておられます。 また、救命救急の講習ですが、下妻消防署でも実施をしています。各団体や自治区等、そういったところから希望があれば、日程を調整した上で実施することも可能です。一度、消防防災課にご相談、もしくは消防署に直接お申込みください。 （追加意見に対して）**【総務部長】** ご提案いただきましたイベントは、希望者がどれほどいるか等にもよりますので、即答はできません。ですが、そういったご意見もあるということで検討をしていきたいと思います。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306**		

15. 防災士の団体設立について

代表区または自治区	原（高道祖）	区長氏名	笠島 昇治
ご意見・要望等	茨城県防災士会という団体がありますが、防災士の資格を取っても、会に加入していない方がいます。下妻市で防災士会に入っているのは、4 名が 5 名です。 下妻市は県西地区ですので防災士会の中でも県西ブロックに入っていて、防災士会全体では 250 名から 300 名近くはいます。しかし、下妻市単体では防災士会を作っていないので、市単位で行動するのはなかなか難しいと思います。常総市では防災士の協議会を作っているようですが、同じように協議会を作っていけば皆さんが活躍できるのかなと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** ただいまのご意見、参考にさせていただきます。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306**		

16. LINE アプリの活用について

代表区または自治区	小渡	区長氏名	松﨑 和志
ご意見・要望等	雑草を刈ってほしいという要望も、下妻市の LINE で写真を撮って位置情報を送るなどの活用ができれば、もっと簡素化できると思います。私も以前、道路の穴を通報して、早急に次の日に埋めてもらえました。LINE や他のアプリも活用すればもっと便利になると思います。昨年の対話集会でも言いましたが、内容をもう少し増やしてもらったほうがよいというのが私の意見です。 側溝の詰まりで水が溢れているという問題も、下妻市の LINE で写真を撮って送って通報するという仕組みも検討してもらいたいと思います。私の近所の側溝ですが、土砂が堆積して水が溢れている状態です。これも写真を撮って送れば、すぐ対応できるのではないかと思います。		
市長からの回答等	**【建設部長】** 現在 LINE によって、道路の穴などの通報が月に 3 件か 4 件程度来ており、区長さんや一般の方からご連絡をいただきながら、早期に発見できているという状況もあります。今は試行的に、まず道路の穴や損傷というメニューで始めましたが、雑草の通報も LINE から入ってきています。ただ、独自の選択肢を用意しているわけではないので、道路の穴に混ざって情報が寄せられ、分かりにくいという状況です。雑草が伸び過ぎて危険な箇所など、そういった通報についても、これから検討したいと思います。 また、側溝の汚泥については、基本的には地元のほうで清掃していただくということになっています。しかしながら、交通量が非常に多くて危ない箇所や道路を横断する箇所、蓋も重くて人力では上がらないような箇所は、市で対応するという状況です。 溢れている場所が地元でやってもらうべき場所なのか、市でやるべき場所なのか、いろいろなケースがありますので、まず市にご連絡を頂いて、市が現場を見て、そして進めていくという形でやらせていただければと思います。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8126**		

17. クリーンポートでの混雑状況の開示について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>小渡</td><td>区長氏名</td><td>松﨑 和志</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">クリーンポートでも、アプリを使って混み具合などを情報提供してもらえれば、アプリの活用にも繋がると思います。高道祖からクリーンポートまでは30分かかってしまい、着いても午前中の分は受け付けできませんと言われてしまうこともあります。アプリを見ればすぐに混雑状況が分かるというようなものを開発してほしいと思います。

（回答に対して追加意見・要望）
映像をアプリで見れるようにするというのも一つの提案ですが、いかがでしょうか。施設にカメラを設置し、アプリ等で画像を見れば、リアルタイムに混雑状況が市民の方も見れるようになると思います。</td></tr>
<tr><td>市長からの回答等</td><td colspan="4">【総務部参事（下妻地方広域事務組合事務局長）】
最近は個人の方が直接ごみを持ち込む例が多く、時として混雑してしまう状況です。特にゴールデンウィーク、お盆前、年末年始、加えて休み明けの平日などは大変混み合う時期です。事前にこういった時期は混雑すると広報をしていますが、今ご提案いただいたように、アプリなどでそれらの情報が分かれば、準備しやすいというのは、そのとおりだと思います。
現在、広域事務組合では、ホームページのリニューアルに向け整備を進めています。どのような情報が公表できるか検討中ですが、混雑予想などの情報も分かりやすい形で示していきたいと考えています。突発的な混雑状況は刻一刻と変わり、なかなか即時即時の状況をお伝えするのは難しいですが、混雑が予測できる場合にはそれらを示していきたいと考えています。

（追加意見に対して）【総務部参事（下妻地方広域事務組合事務局長）】
技術的に可能なのか、ホームページ上でアップできるかどうか等が課題になるかと思いますが、ホームページのリニューアルの中で検討したいと思います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補足・今後の対応等</td><td colspan="4">【下妻地方広域事務組合クリーンポート・きぬ回答】
特に混雑する時期には傾向があります。これらの傾向を予測し、可能な限りホームページで混雑予想を示していきます。
なお、「混雑が予想される日の搬入を避ける」、「一般的な家庭ごみはお住いの集積場に出す」など、施設の混雑緩和にもご協力ください。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合事務局クリーンポート・きぬ TEL43-8822</td></tr>
</table>

18. 梨剪定枝の屋外焼却について

代表区または自治区	数須・筑波島	区長氏名	中山 浅司
ご意見・要望等	「ごみを燃やすと犯罪です」という防災無線を聞きますが、「ある一部を除いて」という文言もよく言っているようです。この「ある一部」とは何を指しているのかわからないので、お聞きしたいと思います。地域の人も疑問に思っていますが、周辺は梨農家が多いので、梨の栽培関係なのではないかと推測していますが、それについての規定なのでしょうか。		
市長からの回答等	**【環境課長】** 原則、野焼きはすべて禁止となっています。お知らせ版や防災無線でお願いしているとおりですが、稲わらやもみ殻の焼却、梨の剪定枝も含めて、基本的には野外焼却は禁止となります。その上で、法令上、例外的に認める場合もあるということなので、基本的には全て禁止ということで認識をお願いします。例外的に認めるものとしては、どんど焼きや宗教上のお焚き上げがあり、営農上のものもありますが、全て良いという判断ではありません。例外的に認められる場合もあるということでご理解をお願いいたします。 そのため、基本的に環境課としては、例外的に認められるであろう事例であっても、市民の方から通報が入った場合は必ず現場に行き、場合によっては警察とも連携した上で、現場で消火をお願いするという対応をさせていただきます。 梨の剪定枝についても同様で、梨農家の方にも何らかの形でお知らせをしていきたいと思います。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43-8234**		

19. 空き家問題への対応について

代表区または自治区	原（高道祖）	区長氏名	笠島 昇治
ご意見・要望等	空き家について、私の自宅の近くに３棟の空き家が点在しています。東側の空き家は相続放棄されて、手の打ちようがない状態です。雑草など、特に桑の木の伸びて、それに毛虫がついてたり、道路を塞いで通行に支障がある状態です。また、東側のもう１棟については筑西市に住む方が管理しているようですが、同じく道路に樹木が繁茂して、通行ができない。また、排水溝のグレーチングまでの通路を塞ぐような形で繁茂してしまい、グレーチングに溜まった枯れ葉等の清掃ができないという状態です。また、南側の家屋についても、樹木が繁茂し道路を塞いでいるような状態ですが、近隣の方がハクビシンやタヌキなどの小動物が出入りしているのを目撃したようで、自分たちの庭先にも侵入してしまうのではないかという危機感があります。また、樹木の繁茂により景観が悪いという問題があります。 こういった問題があるので、住民の方から相談を受けて、市の担当者にも相談をしました。ですが、なかなか改善されないというのが実情で、市の担当者と当事者たる私や住民の方の間に温度差があるのではないかと思ってしまいます。早急に何かしていただきたいと考えています。 （回答に対し追加意見・要望） 私たちの空き家の件を相談しても、市がどのように進めているかが見えない部分があります。要するに、管理者に手紙を出してこのようにやってますなど、何か中間報告があると分かりやすいですが、何も連絡がないので、不安に思ってしまうということです。どういう状況か、中間報告的なものを頂けるようになればありがたいなと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** 空き家に関しては、近隣にお住まいの方は不便な思い、大変な思いをされていると思います。しかし、やはり一方では個人の財産ということもあり、法律の枠の中で対処していかなければならないという状況があります。 先ほどの話は担当も把握し支障の部分については確認しているところかと思います。例えば、樹木が道路に出ていて支障があれば、道路管理者等につないで対処をしていきたいと考えています。また、今、法律で特定空家や、あるいは管理不全空家という区分もできていますので、著しく危険な状況として把握ができ、こういった区分に該当するという判断がされれば、法律の中での対応もしていきたいと思います。いずれにしましても、そういった案件については今後も現地を確認しながら、その状況に応じて対応していきたいと考えています。 （追加意見に対して）**【総務部長】** 実際には、所有者の方に連絡をとっても、話がなかなか進まず、そういう状況では報告もできないというケースもあるかと思います。ですが、今のご指摘も踏まえまして、そういった状況も含めて、その折に応じて、節目に応じて、ご連絡をさせていただくように努めてまいりたいと思います。 （追加意見に対して） 中間報告とか現状を報告するというのは非常に大切で、待っている方は非常に長く感じてしまいます。やはり一言報告することが親切だと思いますので、ぜひ、これは今の消防防災課だけではなく、全部署の皆さんに、幹部の皆さんに共有したいと思います。また報告はこまめにしていきたいと思います。		

補足・今後の対応等	**【消防防災課回答】** 市に空き家に関する苦情などが寄せられた場合、まずは職員が現地の状況を確認いたします。空き家が適正に管理されていない場合であっても、市が直接樹木の枝を切ったり、放置物品やごみなどの処分を行うことはできませんので、空き家の所有者を調べ、所有者に対し空き家の現状を伝え、所有者自らが問題個所を改善するよう働きかけを実施しています。 しかしながら、管理意識の薄い所有者などもおり、なかなか改善がなされない場合がありますので、そのような場合は、定期的な現況の確認と改善の通知、所有者との話合いなどを継続して実施しています。 また、周囲に危険が見られる空き家や周辺の生活環境に大きな影響を与えている空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「管理不全空家等」や「特定空家等」に認定し、法に基づく指導や勧告、命令、代執行などの措置を実施していきます。 空家対策の進捗につきましては、現在、市内で 200 件以上の空き家について定期的な調査や所有者に対する働きかけを実施していることから、その都度、全ての近隣住民にその旨お知らせすることは難しいですが、担当までお問合せいただければ、進捗状況についてご説明いたします。 なお、当該質問の空き家の内1件については、対話集会の後、所有者に空き家相談会に参加して頂き、現在、空き家を売却するため、業者による査定などを行い、空き家の解消に向けて対応が進んでおり、笠島区長には対話集会後に進捗状況や、市の考えなどを説明をしています。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-2119**

20. 国民保護計画について

代表区または自治区	原（高道祖）	区長氏名	笠島 昇治

ご意見・要望等

防災と並び、この国民保護法も重要なので伺いたいと思います。

平成 13 年に 9.11 事件がありました。アメリカで同時多発テロが発生し、日本人も 24 名ほど、アメリカで 3,000 人ほどの方が亡くなりました。そして同じく平成 13 年 12 月 20 日、北朝鮮のものと見られる不審船が九州の南海水域に入りました。これらが大きな問題になり、日本としてはテロ攻撃、領海侵犯から国民の生命財産を守るということで、国民保護法が平成 16 年に成立しています。国の国民保護法に基づきまして、茨城県国民保護計画というのを作成されています。下妻市も下妻市国民保護計画を平成 19 年 2 月に作成しています。これが下妻市のホームページには掲載されてはいますが、しかしながら、この国民保護計画の存在を知っている人が少ないのではないかと思います。

以前、北朝鮮による弾道ミサイルの発射により、北海道と青森、沖縄の方で J-ALERT が鳴り防災行政無線で市民に伝達がありました。下妻市でもそれと同等に危険があるときは J-ALERT が鳴り防災行政無線で情報が出ると思いますが、今の国際情勢を見ると、北朝鮮の弾道ミサイルやロシアのウクライナ侵攻があり、さらには近頃、中国やロシアによる領海領空侵犯が頻繁に起きています。日本を取り巻く情勢が、我々が想像している以上に厳しい状態になっているのかなという思いがあります。こういった社会情勢を受けて下妻市としても避難実施要領のパターンをつくっていると思います。この要領は県から示されていますので、現状、何が起きてもおかしくないような状態で、下妻市も国民保護計画もあり、下妻市避難実施要領パターンをつくっていますので、国民保護に関することを市の職員の方に伝達して万が一のために備えていただくとか、市民の方にこの国民保護法を説明していただいて、少しでも理解していただければいいのかなと思っています。

下妻市も自然災害の地震対策や水害対策を今までやってきたと思いますが、今後、下妻市国民保護計画に基づきまして、テロ対策や弾道ミサイルというようなものに対しても訓練をやってみて、皆さんで周知していただければなと思います。今の情勢を見まして何か市民の安全安心のために何かできればなと思っています。質問というよりはお願いに当たるかもしれませんが、ちょっとその点の見解を聞きたいなと思います。

（回答に対し追加意見・要望）

自然災害の災害対策本部と、国民保護法の対策本部は、実質的に違います。自然災害のときは市長が災害対策本部の本部長になるので、市長の判断で何でも行動ができます。しかし、国民保護法の本部では、指揮命令が国から県に来て、県から市に下ろされることになります。なので県のコントロール下に入るような状態になります。防災とまた違った雰囲気になりますので、そういった流れを 1 回でも体感しておいた方がよいと思います。

市長からの回答等

【総務部長】

ご指摘のとおり、国民保護も、防災と並び、非常に国民、市民の安全を守る意味で大切だと考えています。一部では防災の対応と似ている部分もありますが、一方で例えば自衛隊が支援に来てもらえないような状況であるとか、決定的に防災と国民保護では違う部分もありますので、そういった部分も踏まえながら、市民の皆さんへのお知らせや、市職員の中での認識を新たにするとか、今後努めていきたいと思います。

（追加意見に対して）**【総務部長】**

指揮系統についてもご指摘のとおりだと思います。似ている部分もあるというのは、例えば市民の方へのアプローチの仕方があると思います。しかし、今ご指摘いただいたような根本的に違うところについても認識をしていますので、今後も改めて認識し、市民の皆様にいろいろお知らせをしていきたいと思っています。

【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8306

21. 蚕飼十字路の渋滞について

代表区または自治区	五箇	区長氏名	小竹 裕一
ご意見・要望等	先日つくば市から帰ってくる際に気付いたのですが、小貝川の愛国橋を渡り蚕飼の十字路のところに“直進推奨”の表示がありました。以前はそういった表示はなかったと思います。しかし、その際も含めて、右折車による渋滞が多いと思います。 先ほど市長からもつくバスが下妻まで延伸されるという話しもありましたし、右折禁止にしたらどうかと思います。なかなか難しいとは思いますが、そうすれば渋滞緩和になるのではないかと思います。		
市長からの回答等	交差点の渋滞につきましては、交差点の改良工事を常総工事事務所と検討しています。すでに地権者の方には説明はしていますが、道路の一部が旧蚕飼小学校のプールにかかり、交差点を西側にずらし、新たに右折レーンを設けた交差点を設置することで渋滞を緩和するような計画になっています。提案いただいた標識は別にして、交差点の改良工事をすることで渋滞緩和を図っています。 今は、愛国橋を渡ってつくば市側まで渋滞するようなことがあると思いますが、緩和できるものと伺っております。 **【問い合わせ】 建設課 TEL45-8125**		

22. マイナンバーカードの健康保険証利用について

<table>
<tr><td colspan="2">代表区または自治区</td><td>新宿南</td><td>区長氏名</td><td>浅野 悟</td></tr>
<tr><td>ご意見・要望等</td><td colspan="4">現在、マイナンバーカードの健康保険証利用について、国などで騒がれているようですが、まず下妻市のマイナンバーカードの普及率は何％ほどでしょうか。また、私はマイナンバーカードへの健康保険証紐づけをしましたが、紐づけしていない人も多くいると思います。また、高齢者の方はマイナンバーカードは作ってない、持ってないという人も多いと思います。マイナンバーカードの代わりとして資格確認書を発行すると聞きましたが、これは市のチラシを見ると「申請をしないと発行しない」と書いてある。一方で国のチラシを調べたら「申請しなくてもすでに発行されている保険証が失効する前に資格確認書を送る」ということになっているようですが、実際はどのような流れになるのでしょうか。
市のチラシを読みましたら「12 月 2 日以降でマイナンバーカードを保有していない方は申請していただくことになります」と書いてあります。申請をしないと、資格証明書が発行されないという内容で受け取りました。一方で国のほうを調べたら、「申請をしないと資格確認書が発行されないということはなく、市のほうから自動的に発行するということになっています」と言われました。市と国とでどのような違いがあるのかわかりませんが、マイナンバーカードの健康保険証利用は政策として勝手にやっているのだから、申請しなくても発行してもらえると思っています。高齢者の場合、特にいろいろわからないと思いますので。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市長からの回答等</td><td colspan="4">【市民部長】
マイナンバーカードの交付率は、9 月 22 日現在で 80.6%、約 8 割の方が交付されています。
【保健福祉部長】
お持ち頂いた書面を拝見しました。この書面は市から郵送されたものですが、あわせて厚生労働省からのお知らせということで、市と国からのお知らせということになります。
この文面を見ますと、「発行済み保険証の有効期限が切れる前に申請頂くことなく、市から資格確認書が交付される」とあります。なので、申請いただかなくても資格確認書が発行できるような文面になってるかと思います。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【問い合わせ】（マイナンバーカードについて）市民課　TEL43-8196
（健康保険証利用について）保険年金課 TEL45-8124</td></tr>
</table>

23. 自治区役員のあり方について

代表区または自治区	新宿南	区長氏名	浅野 悟

ご意見・要望等	自治区役員のあり方についてです。今の役職体制がもう何十年続いているか分かりませんが、今、社会的に 65 歳定年がほとんどで、70 歳過ぎまで働く方も多くなっています。そうすると、自治区の役職に就いてくれる人がなかなか見つからず問題になっています。 そのような自治区の役職の一つで、交通安全協会の地区役員がありますが、これは私の考えでは、カーブミラーの清掃やのぼり旗の設置は自分の自治区や地区で必要だったらやればよいし、立哨は専門の人をそのとき雇えばよいと思います。そのように変えることで交通安全の地区役員は必要なくなると思いますが、いかがでしょうか。 交通安全協会では立哨当番もやっていますし、のぼり旗などもいろいろな箇所に設置していますが、そういったものは自分の自治区は自分たちで立てればよい。カーブミラーも同様です。交通安全協会や役員任せにするのではなく、自治区の中で担当者を決めて実施した方がよいと思います。 のぼり旗を設置する、カーブミラーを設置するだけであれば、そのために必要な時間・期間は短いので、区長やその担当の人が実施すればよいと思います。わざわざ地区役員を置かずとも十分です。 こういった提案は交通安全協会にも言ったことがあります。今、交通安全協会にも入ってない人が多いと聞いています。そのため、交通安全協会の業務を見直す意味でも良い機会ではないかと思います。自治区で交通安全協会の役員の選出しようとすると、仕事が忙しいということで就任してくれる人が少ない。自治区でも、できるだけ最小限の人員で運営したいと思って提案しています。 自分の自治区でできることは自分の自治区でやる。各団体で業務を決めて、役目として各自治区におろすというのは変えてほしいです。
市長からの回答等	地区によっていろいろあるので、一様に対応することはできないと思います。 自治区や団体のあり方も今は過渡期だと思います。人口が減ってきたり、年配の方も定年延長になって、さらに子供たちも減っている。 すぐに答えを出すのは難しいので、課題として認識させていただきます。
補足・今後の対応等	**【総務課回答】** 自治区や各種団体については、基本的にそれぞれで運営されるものであろうことから、市として役員のあり方や業務・活動内容に対して何か指摘することは控えさせていただきます。 その一方で、市長が指摘したように社会構造が変化する中で、“これまでどおり”が通用する状況ではないと思います。そのため、役員のあり方や業務・活動内容については、ご指摘のような廃止も含めて見直しが必要なものもあると思います。 見直しの議論については、各区長や各団体の役員を中心に地域の皆さまで話し合っていただくことが肝要ですが、市としては自治区同士の横の連携強化や情報交換の場の設計などの面で援助をしていきたいと思います。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115**

24. やすらぎの里しもつまの活性化について

代表区または自治区	本宗道北	区長氏名	堤 雅彦
ご意見・要望等	せっかくつくバス（つくば市のコミュニティバス）がやすらぎの里しもつまに接続するということになりますので、やすらぎの里へのてこ入れのは、どのように考えていますか。 もう少し活性化できれば、つくば市から人が来るかなと思っています。		
市長からの回答等	やすらぎの里で現在店舗として運営してるのは、農産物直売所とレストランがあります。農産物直売所は JA で指定管理者、レストランは陽陽に賃貸という形で独自に運営してもらっており、そのような形を 20 年ずっと継続しています。一方、公園の藤棚や整備については市の予算です。今のところ、例えば建物を建てるなどは考えていませんで、今の運営を続けていくというのが基本的な考えです。 そのため、活性化の方策としては、つくバスで来てもらった人向けの何かイベントをやるとか、そういった方法を考えています。		
補足・今後の対応等	**【農業政策課回答】** 農産物直売所で例年実施している梨まつりやメロンまつり、新米まつりなどをPRできないかについて指定管理者と検討いたします。 **【都市整備課回答】** やすらぎの里しもつまは、蚕飼地区の活性化に向け、地域の交流拠点の創出を目的に平成 20 年度に設置し開園しています。 貸館事業につきましては、「リフレこかい」にて地元自治会の集会や市内各種団体を中心に親子遊び教室やリフレッシュ体操教室などに利用されています。 また、維持管理につきましては、除草や樹木の剪定、藤棚や芝桜などの花の管理のほか、不具合遊具の修繕等を行っており、今後も公園の適性な維持管理に努めて参ります。 **【問い合わせ】（レストランについて）企画課 TEL43-2114** **（農産物直売所について）農業政策課 TEL45-8126** **（整備目的・貸館事業及び公園の維持管理について）都市整備課 TEL43-8356**		

25. 稲わらの屋外焼却について

代表区または自治区	鎌庭	区長氏名	浅野 信之

ご意見・要望等

広報紙に「稲わらは燃やさないでください」という注意喚起が定期的に掲載されています。あとは防災無線などでも呼び掛けられています。
しかし、私は農業をやっていますが、少々稲わらの焼却を認めてもらえないかと思います。大々的に燃やすのはいけないと思いますが、期間を決めてこの期間であれば燃やしてもよいとはならないでしょうか。
野焼きの禁止、特に稲わらの焼却禁止により、やはり害虫駆除や雑草処理の面で非常にコストがかかっている状況です。現在も、火災に配慮したり、天気を確認しながらだとは思いますが、野焼きがあるようで、通報をされているようです。それで警察が来て始末書を書かされている。そこまで厳しく取り締まられています。
なので、ある時期だけは認めてもらえるようになれば、農家の方も作業しやすいだろうと思っています。

（回答に対して追加意見・要望）
農家からすれば、野焼きを何十年できないというのは、大変な状況です。今は稲刈りもコンバインで行いますが、動きにくい田んぼの四隅はどうしても稲わらの掃き出しが多くなってしまいます。それを周囲に散らすようにはしていますが、毎年毎年繰り返していれば、田んぼの中で高低差が生まれてしまいます。
せめて野焼きをすると通報されて始末書を書かされるという現状は見直してほしいと思っています。
私たち鎌庭の住民は農村保存協議会を作っていて、害虫駆除のための用水路の野焼きについては、申請をして許可をもらって実施をしています。申請をして許可をもらうというの一つの方法だと思いますが、この事例を見ても、野焼きを全くしないというのは非常に難しいというのが分かると思います。
これから農家の担い手も少なくなります。こういう話しも出ているというご理解をお願いします。

市長からの回答等

原則として野焼きはしてはいけないことになっています。ご提案のように期間や農家の人たちだけと決めたとしても、いろいろな人がいますので、農家ではない人も野焼きをやって制限ができない状況になってしまうと思います。
性善説で考えれば提案のとおりできると思いますが、ルールを守ろうとしない人もいますので、難しいと思います。
野焼きは禁止というのが基本的な考えで法律もそれに近いものになっていますので、その制限を緩めることは、今よりも酷い状況に繋がると考えます。

（追加意見に対して）
要望は理解しました。ですが、その内容を実際にできるかが課題になります。農家の方も厳しいのは理解しており、例えば騰波ノ江地区では梨の剪定枝など、それぞれの地区でそれぞれの問題があります。それは理解はしていますが、野焼きを緩和するということは難しいということです。

【問い合わせ】 環境課 TEL43-2235

26. 安全安心なまちづくりについて

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫　幸夫
ご意見・要望等	昨日の石破内閣総理大臣の所信表明の中で、「全ての人の安全と安心を」という謳い文句がありました。下妻市としても、安全安心への対策をとっていると思いますが、安全安心なまちづくりをするには、どうしたらよいとお考えですか。 （回答に対して追加意見・要望①） 自然災害に対する防災ということで、避難訓練を行う。これも安全安心な生活のためだと思いますが、平和の維持や原発事故の危険性に対して、子どもたちの安全安心は確保できているのだろうかと日々考えています。 現在、国では防衛費を増大させるという方策も議論されていますが、子どもたちの安全安心は平和でなければ確保できません。そういった社会をつくるのは政治の役目、市の役目です。また、東海第二原発でも、再稼働に向けて工事を実施していますが、いざ事故があったときのために発電所に近い地域では避難訓練をやっているそうです。ですが、その内容は子どもの親への引渡しの訓練のみだそうです。原発の事故であれば放射能による被害が大きいため、親に引き渡したとしても避難になりません。下妻市でも、そういった事故が発生した際には水戸市民を受け入れるという協定を結んでるそうですが、避難の計画はまだ策定されていません。一方で、計画が策定されれば原発再稼働を許すという見込みで進んでいると耳にしますが、それでよいのでしょうか。 かすみがうら市の宮嶋光昭元市長は、平成 25 年 3 月 28 日、非核脱原発平和都市宣言を採択しました。かすみがうら市がなぜ反原発を宣言したかというと、事故に対応しきれない、受入れ体制ができないからと仰っています。 そういった中で下妻市では、昭和 63 年に非核平和都市宣言を出していますが、ここに脱原発を加えた宣言はできないかと考えています。子どもたちの安全安心、私たちの安全安心な生活を末永く保つことができるようなまちづくりをしてほしいと願っています。 （追加意見①に対する回答に対して追加意見・要望②） 令和 4 年 3 月 10 日、市長はロシア連邦大統領プーチン閣下宛てで抗議文を出しました。イスラエルにも抗議文を出しませんか。ロシアへの抗議文を見て、改めて市長の力強さを感じました。		

市長からの回答等	安心安全なまちづくりについては、災害に対する施策の予算づけや訓練の実施、有効な施策など、区長さんと地域のご協力を頂きながら、意見を聞きながら進めていきたいと考えています。 （追加意見①に対し）**【総務部長】** 原発の関係ですが、万が一の際は協定に基づき、水戸市民を受け入れるという内容になっています。受け入れの人数は具体的に何人という示され方ではなく、下妻市でいくつか指定している受入れ施設の面積に対して、1 人当たり 3 ㎡の面積での受入れということになっています。おおむね計算していきますと数千人という規模になります。 なお、東海第二原発の避難指示区域が 30 キロメートル以内となっていますが、下妻市自体は避難指示区域には入っていないという状況です。 （追加意見①に対し） 私も宮嶋元市長の新聞記事を読みました。宮嶋さんが脱原発の都市宣言を決めたとき、なぜ宣言をしたかなどさまざまな話を聞きました。しかし、下妻市で同じような宣言をすると考えたとき、脱原発を宣言することによって、つまり脱原発をすることによって、経済的にどのような影響があるのかも考えなければならないと思います。そういった側面もありますので、宮嶋元市長がされたことの内容も聞いて理解もしていますが、下妻市が脱原発の宣言をすることは避けたいと考えています。 また、防衛費についてのお話で言えば、イスラエルやイラン、ガザ地区などの状況から、第三次世界大戦が起きるのではないかという懸念がされています。外交・安全保障は国の執政権の範囲なので、市の立場で言えるものではないですが、世の中がそういう状況の中で、加えて災害の恐れもある中で、子どもたちが安全安心に暮らすのは厳しい状況にあります。しかしその中で市ができることは、災害に対して子どもたちの安全安心を確保することだと考えています。市ができることを子どもたちのためにやっていきたいと考えています。 **【問い合わせ】 消防防災課 TEL43-8309**

27. 市政の執行権について

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫
ご意見・要望等	10月5日の新聞で、ライドシェアがつくば市、土浦市、牛久市、下妻市で導入されるということで新聞報道がありました。これは素晴らしいと大変評価をいたしましたが、こういったことを導入するに当たって、決定する権限はどこにあるかということを聞きたいと思います。議会なのか。市長なのか、それとも、行政当局かということです。それについて一つお聞きします。 （回答に対して追加意見・要望） バスについても議会を通して、決定しているのでしょうか。		
市長からの回答等	さまざまな執行に対する権限ですが、執行部、つまり私と議会の役割を説明すると、執行権は私にあります。一方で、議会はチェック機能を持っています。そのため、議会は執行に対して賛成反対、あるいは条件付賛成などで、どちらかというとイエスノーの判断のみです。執行権は私にありますので、私はこういうことをやりたいと提案し、議会が承認すれば予算がつき執行ができます。全ての執行権はこちら側にあって、議会に了解を得て、実際できるということになります。 （追加意見に対して） 下妻駅とやすらぎの里しもつま間のバスについては、予算の執行も済んでご了解を頂いています。また、先ほどのライドシェアなどは議会には説明してあって、発表することも含めてお知らせして発表しています。 **【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115**		

28. 宗道地内の市有地売却について

代表区または自治区	宗道	区長氏名	小貫 幸夫
ご意見・要望等	千代川中の跡地についてです。これについては公募という形で、また、宗道地区公民館の予定地だった土地も売買されるということで、もし公表できれば、どの方に売却されたのかお聞きしたいと思います。		
市長からの回答等	**【総務部長】** まず、旧千代川中学校の跡地ですが、期間を設けまして募集をかけたところです。応札がありましたが、契約が済んでおらず、まだ手続きがありますので、相手先等については現段階では控えさせていただきます。 また、かつて宗道地区の公民館予定地として旧千代川村時代に払下げをして、最近買戻しをした土地ですが、現在売却に向けて事務を進めているところです。こちらにつきましても、買受の希望は受け取っていますが、同じくまだ手続中ですので、最終的な公表は現時点では控えさせて頂きます。		
補足・今後の対応等	**【資産経営課回答】** 旧千代川中学校跡地は、12月の議会にて本契約予定となっています。 　売却先：合同会社あおぞら不動産販売（牛久市） 旧宗道地区公民館予定地は、売却済です。売却先については非公表となります。 **【問い合わせ】 資産経営課 TEL43-2235**		

29. 自治会への加入促進について

代表区または自治区	別府本田	区長氏名	中島 忠司

ご意見・要望等

私からは転入者を自治会にどうやって加入してもらったらよいかという質問です。毎年、議題に上がってくると思い、昨年度の対話集会の議事録を見ていますが、市からは転入者が来たときに「加入しましょう」というチラシを配っているという回答をもらっています。あとは自治会での対応ということで、回答をもらいました。

先日、ペルー人の方が私の自治区に転入されました。何とか自治会入ってもらえないだろうかということで、市広報紙などさまざまな資料を持参し訪問しました。おそらく日本語は分からないだろうと思ったので、ほかの自治体でスペイン語で書いてある自治会の紹介の資料を探して、それを持って行きですが、やはり受け取ってもらえませんでした。話しも聞いてもらえず諦めた次第です。

今、チラシは日本語バージョンしかないと思います。しかし、さまざまな外国語のバージョンを作っていただけると渡やすいと思います。ごみの分別も外国語で書いてあるものがありますので、自治会加入のチラシもほかの外国語で書いたものがあるとありがたいと思っています。

それからもう一つは、自治会に入るのであれば、転入したときが一番大事だと思います。私たちにどういう方が転入したのか、教えてもらえないのは、個人情報なので仕方ないと思います。しかし、チラシと併せて、自治会に加入する申し込みフォームを作り、お渡しいただくかまたはホームページに貼り付けていただければ、自治会に加入したいという方は住所等を書いて、自治区長に情報を提供しますということも了承して、そして私たちがその情報をいただいて、転入した方に自治区長が行って加入の勧誘をするということができると考えています。

できるだけ多くの方に自治会に加入してもらうための手段を検討いただければありがたいと思います。

（回答に対して追加意見・要望）

このチラシを例えば日本語があまりできない方がよく来る課に置いていただくとありがたいと思います。

市長からの回答等

【総務部長】

昨年の対話集会の中でも、このような多言語対応のチラシをつくれないかという要望もありましたので、自治区長連合会事務局でチラシのサンプルを作成いたしました。今回、お配りするものはサンプルですが、さらに内容を吟味して作成していきたいと考えています。

2 点目の加入の申込みフォームですが、今お配りしたチラシの右下に「加入連絡 MEMO」というものを設置しました。自治会への加入を希望する方に、連絡先などを区長を提供しますという了解を頂いた上で提出していただいて、区長さんに情報を提供するような形にしたいと考えています。

また、他の言語、例えば中国語などにも対応していきます。そういった様々な外国の方、言語をお持ちの方にもできるだけ自治会加入の案内をしていきたいと考えています。

今後、必要な言語と必要な枚数を事務局にご連絡いただければ対応いたします。

【総務部長】（追加に対して）

関係課と調整しながら、今後検討していきたいと思います。

【問い合わせ】 総務課 TEL43-2115

30. クリーンポートきぬ横のストックヤードについて

代表区または自治区	鎌庭西	区長氏名	柴 早苗
ご意見・要望等	クリーンポートの南西に、下妻市のものとして使われているかなりの大きなストックヤードがあります。以前は水田地帯で筑波山がきれいに見えましたが、今は残土が山になっており、ユンボもずっと稼働しています。周りの鎌庭西地区と東地区に面したところは、4～6m のかなり高い防風ネットが張られています。先月、草刈りを実施してくれて、若干きれいになっています。 こういった状況ですが、最近、地元の住民からも、ユンボの音がうるさいという声が上がっています。1～2 週間なら我慢できますが、これが 1 年以上も続いています。 また、地元からの景観が悪く、筑波山が見えません。特に西側の地区は約 20 世帯ありますが、若い方々の世帯です。当然、ごみ処理場の近くに住むということは了解はしていますが、鬼怒川の近くにあるし筑波山も見えるということで、ごみ処理場のことはある程度、我慢して住んでる人もいると思います。 4,5 年前に当時の区長も説明を聞いてるかとは思いますが、もともとの予定としては公園にするとされています。そのため、今の状態から、ストックヤードを別な場所に移動して、すぐに公園というのは無理だと思いますので、少なくとも見通しの良い場所、景観の良い場所にしてもらいたいというのが要望です。金銭面などあるかと思いますが、今後の展望やその方針をお伺いしたいと思います。 （回答に対して追加意見・要望①） 素人考えですが、クリーンポートの北側に、ある程度の空き地があると思いますが、そちらにストックヤードを移動するという案もあろうかと思いますが、行政上難しいでしょうか。そうすれば住宅からかなり離れます。すぐに公園は無理でしょうから、とりあえずは空き地というか、平地にしておく。そういった感じが一番ベターだと思います。 （追加意見①に対する回答に対して追加意見・要望②） ストックヤードは恐らく千代川中学校のグラウンド 2 倍分はあろうかというほどの大きさです。他の地区の区長にも一度見てもらいたいです。		

市長からの回答等	現在、鎌庭の西と東をストックヤードとして使っています。私の地元でもありますが、クリーンポートができるときに、整備計画に向けて開発していくと説明を聞いていました。私も公園整備に期待していましたが、なかなか進まないというのが正直な実感ではあります。 そういう中で、今指摘があった土地については、当初道路ギリギリまで残土があり、相当な高さまで積まれていましたが、少しセットバックしてもらいました。契約上すぐにはできませんでしたが、今の契約ですと道路から何メートルまでは積まないという内容になっていると思います。しかし、今のように、ネットが張ってあっても騒音は発生すると思いますので、ご迷惑おかけしてると思います。 クリーンポート整備全体の大きな流れとしましては、クリーンポートができるときに、将来的にどのような順番で開発するかというものがありました。当初は、クリーンポート北側の舗装してある場所が第二工区、鎌庭が第三工区と決まっていましたが、先ほどあった鎌庭西の区長や東の方たちの要望も受けて、入れ換えました。なぜかというと、被害や苦情が今起こっている地区、住民に近い地区から整備する必要があると考えたからです。県に申請して工区の順番を変える時間がかかってしまいましたが、今は鎌庭地区を第二工区、二本紀側を第三工区に変更したところです。予算があれば、順次、当初の予定である公園整備も実施していきますが、なかなか予算が厳しく、今はあのような状況です。 また、残土も、受け入れが少なくなれば、よりセットバックして奥にできるので、そういったこともしていく予定です。いずれにしましてもご迷惑をおかけしてるのは私もよく分かっていますので、できるだけ当初の整備計画に向けて進んでいかなければならないと考えていきます。 **【総務部参事（下妻広域事務組合事務局長）】** クリーンポート西側のストックヤード、残土置き場につきましては、従来から埃や騒音の問題で大変ご迷惑をおかけしています。本来、公園整備を予定している場所で、下妻市だけではなく、広域事務組合を構成する筑西市、八千代町、常総市との共有の用地です。公園にしていくという考えは堅持していますが、それぞれの市町の財政事情など、さまざまな事情により進捗していないというのが正直なところです。 そういった中で、土地をなるべく有効活用する、維持管理費を抑えるために、建設技術管理センターに貸出しを行っています。現状では、管理センターの事業が多くなれば残土の搬入・搬出が多くなりますが、なるべく周辺に影響を及ぼさないように、積み上げる高さの制限や、住宅から距離を取って保管するなどにより、なるべく騒音を出さずに行うよう指示をしている状況です。 本日、こういったご意見をいただきましたので、委託先の管理センターにはこれまで以上に周りに影響を及ぼさない形で作業するようにと申し伝えます。早急にストックヤードがなくなるということは難しいですが、周辺環境に配慮しながら、運用するようしてまいりたいと思います。 （追加意見①に対して）**【総務部参事（下妻広域事務組合事務局長）】** クリーンポート北側についても、現在ストックヤードとして運用しています。しかし、南側のほうが面積も大きいため、そちらがメインになってしまっているという事情があります。運用する上では、なるべく北側を使いながら、より影響自体がないようにできないか検討していきたいと思います。 （追加意見①に対して） 地元への影響は十分認識してます。できるだけ影響の軽減は進めたいと思います。
補足・今後の対応等	**【下妻地方広域事務組合環境整備推進室回答】** 公園整備を念頭に置きつつ、用地の有効活用、維持管理費の抑制の観点から、当面はストックヤードとしての運用を見込んでいます。引き続き可能な限り周辺環境に影響を及ぼさないよう運用していきます。 **【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合環境整備推進室 TEL30-5522**

31. 生活に困っていると思われる世帯の情報提供について

代表区または自治区	本宗道	区長氏名	川端 誠
ご意見・要望等	近隣の方から聞いた話しですが、下妻市内に住む遠い親戚が、母親と、働いていないのか働けないのか分からないけど、ある程度の年齢の息子の 2 人の世帯となっているそうです。自治会にも加入しておらず、母親も、2～3 か月前に腰の骨を骨折し、退院してきたところだそうです。私の自治会ではないのでどのような対応ができるのかわかりませんでした。 こういった場合において、福祉の部署では個人の病気の状態や家庭の状況をすぐに把握することは難しいと思いますが、どういった形で市に対応してもらえばよいでしょうか。 （回答に対して追加意見・要望） それは本人が行けない場合、例えば、遠い親戚や友人が福祉課に連絡という形でも良いのでしょうか。あるいは、担当地域の区長でないとダメということになりますか。		
市長からの回答等	**【保健福祉部長】** 自治区に入っていない方でも、骨折や生活の状況など詳細が分からないような場合は、福祉課にご連絡ください。福祉課で対象の方に連絡する等して、適切な支援につなげてまいります。 （追加意見に対して）**【保健福祉部長】** 自治区やお住まいにかかわらず、福祉関係でご心配の方がいらっしゃれば福祉課にご連絡ください。 **【問い合わせ】 福祉課 TEL43-8354**		

32. 交通利便性の高いまちづくりについて

代表区または自治区	五箇	区長氏名	小竹 裕一
ご意見・要望等	今、下妻のまちづくりにより工業団地が多く造成され、世界的な企業がまだまだ増えてくると思います。そのため、茨城空港、成田空港、加えて羽田空港、東京駅、そういった場所へのアクセスをこれからどう作っていくのか。それができれば、下妻市はさまざまな方面へのアクセスがよくて住みよいまちになると思います。		
市長からの回答等	要望としてお聞きし、機会があれば県にお話しします。		
補足・今後の対応等	令和 5 年 7 月～12 月の間、関東鉄道が国の交付金を活用して高速バス(下館駅～やすらぎの里しもつま～道の駅常総～成田空港)の実証運行を実施いたしましたが、事業の採算性・継続性等の理由から本格運行への移行には至りませんでした。 今後も社会情勢や多様なニーズを捉えながら鉄道やバス運営会社と協力し、生活者の移動にかかる交通利便性の向上に努めてまいります。新たな路線の実証運行などが行われる際には、市としましても広報や SNS 等で市民の皆様に周知してまいりますので、事業の継続性からも地域公共交通の積極的なご利用をお願いいたします。 **【問い合わせ】 企画課 TEL43-2114**		

33. 体育館エアコン使用料の料金設定について

代表区または自治区	鬼怒	区長氏名	飯島 宝作
ご意見・要望等	昨年、体育館の冷房１基の料金、加えてそれに関わる電気代の検証をお願いしたと思いますが、その結果はどうなっていますか。 料金が高いので、そこまでの料金が必要なのかということで意見を言いました。設置しなかったときと比べて電気料金がどのくらい違うのか検証してほしいとお願いしました。		
市長からの回答等	当初、電気代の検証を含めて去年一年間やってみて、今後どうするか判断するというお話をしたと記憶しています。料金はこの近隣すべて調べて、決して高い方ではないという結論ですが、一方で、電気代が特に上がってしまっています。 エアコンの減免などについては、各種スポーツ団体から要望を受けており、今どのようにすべきか検討しているところです。将来的には考えていきたいと思います。 **【問い合わせ】 生涯学習課 TEL45-8997**		

34. ほっとランド・きぬ多目的広場の夜間閉鎖について

代表区または自治区	鬼怒	区長氏名	飯島 宝作
ご意見・要望等	ほっとランド・きぬの周りが公園になっていますが、夜間は全く使えないように門が閉められています。しかし、あの公園は池もあって、ロケーションもものすごく良いところです。散歩している方も多くいますが、朝８時からしか開いていない状態です。駐車場を閉めるのはよいと思いますが、少なくとも鎌庭側のほうで一か所ぐらい人が出入りできるようにして、24 時間使えるようにできないでしょうか。		
市長からの回答等	行政としては、夜間開けたときにさまざまな人が来てしまうということで、管理のために閉めるという考え方です。やすらぎの里なども同様です。夜間管理は委託でお願いしていますが、中でいたずらする人やペットを自由にする人など、いろいろな方がいると想定されますので、夜間開放することには否定的です。 また、施設の休業日で門が閉まっている日でも、「釣り禁止」と札が出ているのにも関わらず釣りをしている人は、私も見かけたことがあります。そういったマナーやルールを守らない方がいる現状の中で施設の夜間開放は難しいかと思います。		
補足・今後の対応等	**【下妻地方広域事務組合環境整備推進室回答】** 引き続き施設の適正管理に努めます。 **【問い合わせ】 下妻地方広域事務組合環境整備推進室 TEL30-5522**		

35. ごみ集積場への外国語看板の設置について

代表区または自治区	鬼怒	区長氏名	飯島 宝作
ご意見・要望等	先ほど外国人に対してのチラシなどの話しがありましたが、やはり多いのはごみの問題です。ごみ置き場に何か注意書きなりごみの出し方なりを書いた看板を出してもらえればという要望がありましたので、その点もお願いしたいです。		
市長からの回答等	**【市民部長】** ごみ集積場へのチラシ、看板については、担当課の環境課にてご要望に応じて作成しますので、環境課にご相談ください。 **【問い合わせ】 環境課 TEL43-8289**		

36. 新型コロナのワクチン接種自己負担額について

代表区または自治区	鬼怒	区長氏名	飯島 宝作
ご意見・要望等	今年度はもう難しいと思いますが、先日来たワクチン接種案内について、この 2～3 日の新聞を見ると、個人負担無料の自治体や 2,500 円や 3,000 円という自治体もあるようです。下妻市は個人負担 5,000 円ということで結構高額ですが、国が 8,000 円負担して残り 7,000 円ということなので、半分の 3,500 円くらいは市が負担するということで次年度から検討していただけないでしょうか。 （回答に対して追加意見・要望） 「他の市と合わせる」ではなく、下妻市としてどう考えるかということだと思います。ワクチンによるコロナの感染予防は、重症化を防ぐという意味で必要だし、いろいろな面で高齢者に対しての国の補助も出ているのだから、他の市町村の様子ではなく、下妻市として基本的にどう考えるのかということをしっかり示さないといけないと思います。 他と比較して下妻市がどうだというのは考え方が違うと思います。		
市長からの回答等	**【保健福祉部長】** 下妻市では、お一人様 2,000 円ということで補助をしています。結果、個人負担が 5,000 円になりますが、2,000 円と決めた経緯につきましては、県内、特に県西地区の料金の状況を見まして、2,000 円と決定したという経緯です。 （追加意見に対して） ご指摘のようなご意見もありますが、本市としては、他と合わせて実施する。他の自治体でも同じような考えの自治体はあると思います。例えば隣の町が 0 で自分の自治体が 5,000 円だという地域も当然あります。ですが、下妻市は原則、他の地域も見た上で料金設定をしています。納得いかないかもしれませんが、以上が市の考え方です。		
補足・今後の対応等	**【健康づくり課回答】** 予防接種法に基づいて、市町村が実施主体となって行う予防接種には、「A 類疾病」と「B 類疾病」があり、新型コロナウイルスワクチンは今年度より B 類の定期予防接種という位置づけに変わりました。この B 類は、他にインフルエンザワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンがあり、個人の発病や重症化の予防を目的とした予防接種となります。その中で毎年度接種対象となるインフルエンザやコロナワクチンは 2,000 円、生涯で 1 回接種対象となる高齢者肺炎球菌ワクチンには 3,000 円ということで市で助成をしています。 **【問い合わせ】 健康づくり課 TEL43-1990**		

※本報告書は、令和６年９月及び 10 月に開催されました市長との対話集会におきまして、各代表区長・自治区長から提出いただきましたご意見・ご要望等をとりまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

令和７年１月 10 日 総務課（TEL43－2115） 発行